

令和5年5月23日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和5年5月23日（火曜日）午後4時05分開会

出席委員（6名）

鎌田礼二委員長

菅原善幸副委員長

阿部かほる委員 小高洋委員

土見大介委員 志賀勝利委員

出席議長団（1名）

山本進副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員（なし）

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

会議に付した事件

調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」

- ・契約事務について

午後4時05分 開会

○鎌田委員長 お疲れのところ、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

傍聴者はおりませんね。

本日の審査の議題は、調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」のうち、契約事務についてであります。

本日は、さきに委員の皆様にお送りいたしました委員長報告案、並びにガイドブック案について、各委員の皆様から内容の修正等についてご意見をいただき、取りまとめ作業を進めてまいりたいと思います。

なお、委員長報告案の6ページ中ほどをお開きください。

この中で、公募型プロポーザル方式による事業者選定の項目の後半分部分、「また、外部委員を登用する際は」から文末までは、志賀委員から追記すべきのご意見がありましたので、案に追記しております。

本日は案について議論いただき、いただきましたご意見を基に案を修正し、次回の委員会で改めて案をお示ししたいと思います。

それでは、各委員からのご発言をお願いいたします。発言はありませんか。

志賀委員から出されたのが、この6ページの上から3番目ですね。じゃあ、どうぞ。一応マイクを使ってください、人数は少ないですけども。

○志賀委員 杉村惇美術館の改築のプロポーザルの審査委員が、要するに今の指定管理者になっている仙台湾燻蒸の娘さんが学芸員で、それで、今、もう一人、もう結局、今、美術館の学芸員として仕事をされているわけですね。そういう関係ではまずいでしょうと。やはり、そういうことをちゃんと駄目よということをやたっていけないとなという思いがあったので、これを明記してはどうでしょうかということで案を出させてもらいました。

○鎌田委員長 ほかありますか。菅原委員。

○菅原副委員長 今回、所管の新たなガイドラインも示されまして、内容も確認させていただきましたけれども、今までずっと閉会中の委員会としてやってきました。回数は今度11回でありますけれども、今日入れると12回ということで、大変まとまった内容になっているかと私は思っているんですけども、これで委員長報告ができればと私はそう思います。

それと、あと先ほど志賀委員からありました外部委員の登用に際しては、やはり関係する登用は留意すべきだということでもありますので、それも含めてよろしいんじゃないかと思いま

すので、以上でございます。

○鎌田委員長 ほかいかがですか。

特段これではなければ、次の委員会も開催することはないのかなという、皆さんの了承を得られればね。土見委員。

○土見委員 菅原委員と重複する部分が多々あるんですけども、まずはこうやってガイドブックを作成したと。当局としても、ガイドラインを自分たちでつくって、これから終始運用しながら更新していくという話を先ほどいただきました。

このガイドブック自身も、我々が見ていく中で簡単に更新ができると思うんです。使いづらいいところがあれば更新していくということができると思いますので、まずはこの段階で区切りをつけて、一回スタートさせる。実際に見て運用していくということが大切かと思うので、まずは今回この形で報告書をまとめていただいて、それで報告していただくという形でいいかと思います。

○鎌田委員長 ほかありますか。じゃあ、志賀委員。

○志賀委員 7ページが一番最後の文ですね。

○鎌田委員長 どれの7ページですか。（「この……」の声あり）委員長報告。

○志賀委員 報告の「議会のチェック機能が十分に発揮されるようお願い」というか、「期待し、委員長報告とする」というのもどうかと思ったんですけども。

○鎌田委員長 ちょっともう一回、7ページ。

○志賀委員 7ページ、一番最後の……

○鎌田委員長 最後。（「最後」の声あり）またから。

○志賀委員 一番最後の文ね。「発揮されるようお願い」でなくて、「期待し、委員長報告とする」と。

○鎌田委員長 そうすかや。

○志賀委員 どうかと思ったんですけども、これは私が思っただけで、皆さんがこのままでいいと言えば、それはそれで構いません。

○鎌田委員長 どうだべね、皆さん。ちょっとした違いと言えば、ちょっとした違いなんだけれどもね。お願いなのか、期待なのか。どっちが強いんですかね。（「期待のほうが」の声あり）期待のほうが強い。どうなんですか。土見委員。

○土見委員 今回、この「お願いし」か「期待し」かという話なんですけれども、あくまで委員

長報告として各委員さんたちにこれを話をするわけなんですよね。そうすると、委員長から、委員会として議員の皆さんに対してお願いをするという形で多分書いたんだと思うんです。期待というのは、あくまで自分の内なるもの話なので、僕としてはお願いのほうが積極性はあると考えてはいます。期待という言葉は、それはきれいなんですけれども、あくまでもっと積極的に各議員さんに向けて発するんだったら、お願いのほうがいいのかなとは考えています。

○鎌田委員長 ダブルの使用ではおかしいね。「期待し、お願いします」ではね。どうなんだべね。ほかに意見、何かこれに関する。特にない。じゃあ、どうですか、お願いのままでよろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、ここはそのままということで、ほか何かありますか。

○志賀委員 あと、ガイドブックの中で、結局役所のほうのやつに載っていない契約があったわけですね、確定契約のところ、総価契約。ただ、これはそういう契約があるよということを議員として覚えておけばいいのであって、あとは市のほうのマニュアルにどういうふうにそれを反映させていくかということをやっと市と相談しなきゃないですよ。

○鎌田委員長 でも、これはあくまで我々が作ったやつで、このままではこのままでまずはいいいんじゃないのかと私は思うんだけどね。これを見つつ市のほうを見れば、なおかつ細部が分かるというかね。市のほうはこれを結構基に使っているなという、そういう僕は評価をしましたけれども、どうですかね、このままで。（「いいと思います」の声あり）

次の委員会は開催しないと。6月定例会の初日になるの、最終日になるの。そこでの委員長報告で終わりという形になりますが、（「議運でお諮りさせていただくという形で」の声あり）初日。（「じゃあ、議運で」の声あり）議運で、そうですか。初日か最終日かどちらかになるとは思いますが、そこで報告して、今期は終わりとなります。それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

じゃあ、本日長々と、それからこの契約についても何度もお集まりいただき、ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

以上です。

午後4時14分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員長 鎌 田 礼 二